

新労務単価フォローアップ相談ダイヤルの受付状況(11月末現在) 国土交通省

受付件数

- 11月末日現在、20件。
(当月までの累計、112件。)

相談者の属性

- 相談者は、元請建設業者が11件と最も多かった。
(当月までの累計は、元請建設業者が43件と最も多かった。)

11月の相談内容

<主な相談内容>

(行政に対する意見)

- ・労務単価引き上げの取組を行っているが、何も変わっていないのが現状である。発注者がいくら労務単価を引き上げても、元請や上位下請の儲けになってしまう。やり方を変えなければ何も変わらない。【下請】

(新労務単価等に関する照会)

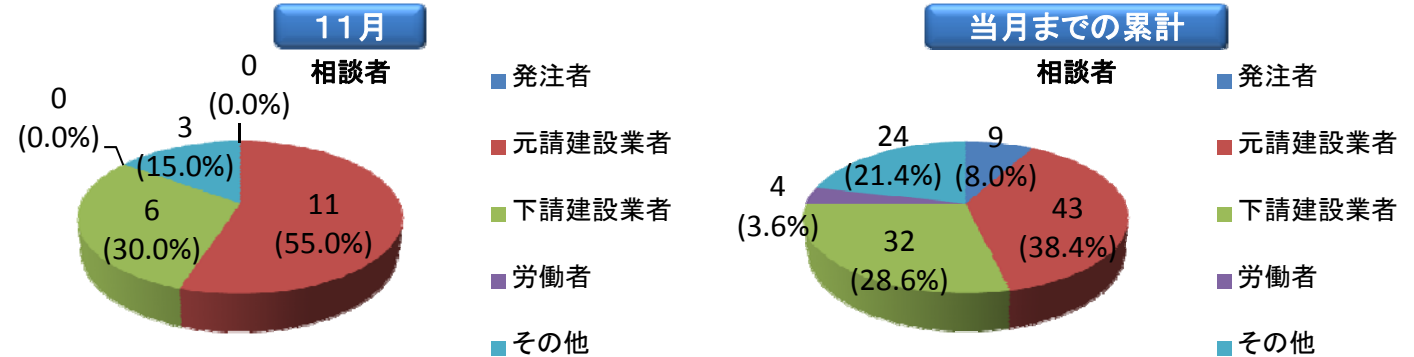
- ・新労務単価対象工事の周知ポスターは、どのように入手すれば良いのか。【その他】

(適正取引についての相談)

- ・口頭契約をし、工事が終了したため元請負人に請求書を提出したところ社会保険相当分の値引きを強要され、実際の支払も値引きされた。このようなことを防ぐ方法はないか。【下請】
- ・入札が2月、施工は11月からの河川工事を1次下請として請け負う予定である。元請には2月時点で1度見積金額を提示しているが、実際に契約を交わす際に当初金額で見積書を提出するように言われている。元請の代理人からは、「後でなんとかする。」と言われているが、元請の要求どおりの見積書を提出してよいか困っている。【下請】

北海道ブロック	東北ブロック	関東ブロック	北陸ブロック	中部ブロック	近畿ブロック	中国ブロック	四国ブロック	九州ブロック	沖縄ブロック
0(5)	0(3)	5(51)	2(3)	1(16)	4(13)	0(3)	0(1)	8(16)	0(1)

※()は、当月までの累計



発注者に対する相談	4(28)
元請に対する相談	1(12)
下請に対する相談	0(2)
行政に対する意見	1(18)
新労務単価等に関する照会	11(46)
適正取引についての相談	2(2)
その他	1(4)

※()は、当月までの累計

※【 】は、相談者の属性